

千葉県告示第458号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により下記のとおり告示します。

令和5年 5月29日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 届け出た地縁による団体

(1) 名 称 長沼原台自治会

(2) 所在地 千葉県稲毛区長沼原町942番地182, 183

(3) 代表者

氏名 岡安 栄一

住所 千葉県稲毛区長沼原町942-320

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者氏名

「水村 弘稀」を「岡安 栄一」に改める。

(2) 代表者住所

「千葉県稲毛区長沼原町942番地65」を

「千葉県稲毛区長沼原町942-320」に改める。